

講座・講習・教室

ダンスワークショップvol.4

■ガールズグループクラス・ボーイズグループクラス

ダンス未経験者大歓迎。K-POPや日本のアイドルなど、希望の曲をレクチャーします。本番は大きな舞台上で一緒に踊ろう！

時 ◆レッスン

5月11日・18日、6月1日・8日の各日曜日

▶ガールズグループクラス

小学生の部…10:00～11:30

中学生以上の部…16:00～17:30

▶ボーイズグループクラス

小学生の部…12:00～13:30

中学生以上の部…14:00～15:30

◆成果発表会

6月22日(日)16:00～18:00

※9:00ごろ集合

場 レッスン：福祉会館(市民会館隣)

成果発表会：市民会館

講 HARUKA、Mayu

対 小学生以上で、全4回のレッスンと成果発表会に参加できる方

定 各クラス先着20人

費 5,000円(全4回分・成果発表会)

持 室内履き、飲み物※動きやすい服装着用

申 電話か申し込みフォームから

締 4月30日(水)

問 (公財)市文化事業団 ☎73-3251



ダンスワークショップ vol.4 申し込みフォーム

緑のカーテンづくり講習会

緑のカーテンは日差しを遮るため、夏期の節電や、地球温暖化防止にもつながります。講習会では、緑のカーテンの作り方やコツを、初心者でも分かりやすく学べます。

◎参加者に、ゴーヤーの苗と市オリジナルエコバッグをプレゼント

時 5月22日(木)14:00～16:00 (受け付け13:30～)

場 福祉交流センター(市役所敷地内)

講 NPO緑の会

対 市内在住・在勤の方

定 先着50人

持 筆記用具

申 以下のいずれかの方法で

▶電話

▶メール (kankyo@city.toride.ibaraki.jp)

※①氏名(ふりがな)②住所③電話番号④参加人数を報告(複数人で参加する場合は全員の①～③を報告)

問 環境対策課環境政策室 ☎内線1412



料理教室 市販のルーを使わないハッシュドビーフ

時 5月9日(金)10:00～13:00

場 取手ウェルネスプラザ

内 ハッシュドビーフ(バターライス)、豆のさらさらポタージュスープ、カラフルピクルス

対 18歳以上の方

定 12人※多数は抽選

費 1,700円

持 エプロン、三角巾、手拭きタオル、マスク

申 電話：4月22日(火)10:00～

締 4月23日(水)21:00※抽選結果は、25日(金)10時以降当選者のみ電話連絡

問 取手ウェルネスプラザ ☎71-2122



取手ウェルネスプラザ

相談

住まいの相談会(予約制)

住宅リフォームなどの疑問・質問に、建築士が答えます。

◎相談会の詳細は、県ホームページをご覧ください。

時 5月21日(水)10:00～16:00

場 利根町役場5階(北相馬郡利根町)

申 電子申請：県ホームページ「いばらき電子申請・届出サービス」から

締 4月30日(水)

問 県住宅課民間住宅・住宅指導グループ ☎029-301-4755



茨城県 令和7年度住まいの相談会

国・県行政に関する相談は行政相談委員へ

問 市民協働課 ☎内線1145

4月1日付けで、市内在住の3人が、総務大臣から行政相談委員として委嘱されました。

行政相談委員※敬称略		
すずきのりこ 鈴木範子(再任)	たみやかずのり 田宮一典(再任)	さかもととしみつ 坂本俊光(新任)

◆行政相談委員の活動

市民の皆さんの身近な相談相手として、国や県など行政への意見や要望を受け付け、その解決や改善に生かすための活動をしています。



●行政相談を実施しています(予約制)

相談は無料で、秘密は厳守します。開催日程や申込方法は、広報とりでや市ホームページ内のイベントカレンダーでお知らせします。

イベント
カレンダー



不燃ごみの出し方が変わりました

問 環境対策課 ☎内線1419

◎指定袋はこれまでどおりの不燃ごみ専用袋を利用してください。

▶第1～3、5週の金曜日

ビニール、プラスチック製容器包装以外のプラスチック類

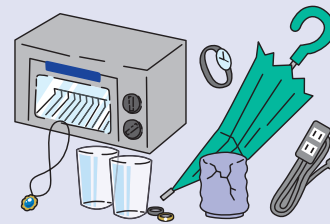
※プラマーク(右のマーク)がないもの、プラマークはあるが汚れがひどく資源化できないものが対象です。

- プラスチック(ボールペンなどの文具、歯ブラシ、飲料用パックのストロー、弁当のスプーンなど)
- 皮革、ゴム、ホース、CDなど



▶第4週の金曜日…金属類、割れ物

- 金属(鉄、アルミ、ステンレス)●セトモノ
- 傘(傘の先が出ても収集可能。袋はしばってください)●刃物(触れた人がけがをしないように、紙などに包んで出してください)
- コード類・小型家電(トースター、炊飯器、電気ケトルなど指定袋に入るもの)など



◆使用済み小型家電品(ACアダプタなど)の回収品目に該当するものは、市内に設置されている小型家電品回収ボックスに入れてください。回収品目の詳細は、右の市ホームページをご覧ください。



●回収場所(各窓口へ持参)

環境対策課、藤代総合窓口課、取手支所、取手駅前窓口、ゆうあいプラザ、各公民館(小文間、井野、戸頭、永山、寺原、山王、相馬、久賀、藤代、高須、相馬南、六郷)

※膨張・変形した小型充電式電池は環境対策課窓口で回収します。

◆小型充電式電池は、強い衝撃が加わったり変形すると、発火する恐れがあるため家庭ごみで捨てないでください。小型充電式電池の処分方法の詳細は、右の市ホームページをご覧ください。



注意

家庭ごみとして出されたモバイルバッテリーなどの小型充電式電池が原因で、ごみ収集車やごみ処理施設での火災が全国的に発生しています。

モバイルバッテリーなどの処分方法

電池のプラス極とマイナス極をセロハンテープなどで絶縁処理し、右の回収場所へ持参してください。



絶縁処理例